

主体論の発展、限界と展望

講師：齋藤 浩貴 氏 弁護士（森・濱田松本法律事務所）

概要：侵害主体性の理論は、著作物利用の場を提供するサービスを責任主体とするための解釈技術です。インターネットの発展に伴い、裁判例が積み重ねられてきました。理論の限界から、今般リーチサイト対応等の著作権法改正も行われました。他方、AIの発達により、AIによる創作や侵害の主体は誰なのかという新たな問題も生じつつあります。本研究会では、著作権の侵害、著作物の創作の主体について考察します。



- 日時 8月27日（木）
10:00 ~ 12:00
- 受講方法 会場 or LIVE 配信
- 会場 アルカディア市ヶ谷（私学会館）
住所：東京都千代田区九段北 4-2-25
電話：03（3261）9921
- 会場定員 86名
- 会場参加費 会員 7,700円（1名・税込）
一般 11,000円（1名・税込）
- LIVE 配信参加費 会員 6,000円（1名・税込）
一般 9,000円（1名・税込）
- 申込締切 8月20日（木）



会場へのアクセス 「市ヶ谷駅」から徒歩2分
JR：中央線(各駅停車)・総武線
東京メトロ：有楽町線・南北線／都営地下鉄：新宿線

※ネット環境、機器トラブル等によりLIVE配信が視聴出来なかった方のために、8月27日(木)13:00から8月28日(金)18:00まで見逃し配信いたします。

主な講演項目（予定）

1. 主体論の意義と機能
2. まねきTV&ロクラクⅡ 最高裁判決の判示
3. 最高裁判決後の裁判例
4. インターネットサービス事業者の行為の主体性
認定の限界と立法対応
5. AIによる創作と侵害の主体

略歴

1988年 東京大学法学部卒業
1990年 弁護士登録（第二東京弁護士会）
1994年 ニューヨーク大学法科大学院修士課程修了
1995年 ニューヨーク州弁護士登録
2020年 日本ライセンス協会会長
現在 森・濱田松本法律事務所パートナー

講師プロフィール

学会等

- ・著作権法学会会員
- ・法とコンピュータ学会会員
- ・エンターテインメント・ロイヤーズ・ネットワーク会員

著書・論文

- ・『AI・IoT・ビッグデータの法務最前線』（共著/中央経済社/2019）
- ・「知的財産のライセンス契約」（『講座 現代の契約法 各論 2』/青林書院/2019）
- ・「著作権法における『創作』の現在と将来」（『コピーライト No.674』/CRIC/2017）
- ・『情報・コンテンツの公正利用の実務』（共編著/青林書院/2016）
- ・『著作権法コンメンタール〔第2版〕』（共著/勁草書房/2015）
- ・「<知的財産法の新潮流>著作物のダウンロード販売と頒布権、譲渡権の消尽」（『論究ジュリスト No.8』/有斐閣/2014）

お申込みはこちら

⇒<https://www.cric.or.jp/seminar/form.html>



2020
3月振替分

会場での受講

注意事項

- 新型コロナウイルス感染症の感染予防及び拡散防止の対策を講じたうえで開催いたしますので、受講の際はマスクを着用していただきますようお願いいたします。
 - 今後の新型コロナウイルス感染症の広がりや政府方針等の変更に伴い、セミナーの開催中止を決定した場合は、速やかに弊センターHPでご案内し、お申込みのあった皆さまに対しては、メール・お電話での連絡、ご入金後であれば返金の対応をさせていただきます。
 - 講演の録音、録画、写真撮影、ビデオ撮影は固くお断りします。
 - お申込み後、開催日1週間前までに受講票等が届かない場合には、ご一報ください。
 - 参加費は、期日までにお支払いください（当日会場でのお支払いはできません）。
 - 払込金受領証をもって領収証に代えさせていただきます。
 - キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません（代理出席は可能です）。
 - 欠席された方には、当日の資料を後日お送りいたします。
- * CRICは、日本弁理士会の継続研修の外部機関として認定されており、このセミナーは、日本弁理士会の継続研修として申請中です。この研究会に参加し所定の申請をすると、外部機関研修として2単位が認められる予定です。

LIVE 配信での受講

注意事項

- 今後の新型コロナウイルス感染症の広がりや政府方針等の変更に伴い、セミナーの開催中止を決定した場合はLIVE配信も中止となります。その場合は速やかに弊センターHPでご案内し、お申込みのあった皆さまに対しては、メール・お電話での連絡、ご入金後であれば返金の対応をさせていただきます。
 - 講演の録音、録画、写真撮影、ビデオ撮影、及びお申込者数より多い人数での視聴は固くお断りします。
 - キャンセルによる返金および他の講座への振替はできません。
 - 当日の配付資料（レジュメ）はPC等での閲覧、印刷のみ可能です（ダウンロードはできません）。
- * LIVE配信での受講は日本弁理士会の継続研修対象外です。単位取得は認められません。

お問合せ先 公益社団法人著作権情報センター（CRIC） TEL 03-5309-2421 FAX 03-5354-6435
〒164-0012 東京都中野区本町1-32-2 ハーモニータワー22F

登録無料

当センター主催のセミナーや、新刊書籍などの情報をお送りするメールマガジンサービスを行っています。配信をご希望の方は、こちら <https://www.cric.or.jp/magazine/index.html> から登録をお願いします。



* お知らせいただいた個人情報は、本研究会の運営、及び当センターが実施する事業（講座・セミナーの開催や書籍の発行など）のご案内のために必要な範囲以外では利用いたしません。

○会場での受講のみ FAX でもお申込みいただけます

参加申込書（FAX用：03-5354-6435）

下記のとおり「2020年3月振替分月例著作権研究会」への参加を申し込みます。

申込日 2020年 月 日

法人名または個人名			
部署および担当者名			
住 所	〒		
電話番号		e-mail	
FAX 番号	※弁理士の方のみ、いずれかにチェック☑してください。 受講証明書発行を <input type="checkbox"/> 希望する（登録番号[]）・ <input type="checkbox"/> 希望しない		
	参加者名		参加者名
1		2	
3		4	